

令和3年度指定管理者監査（継続更新分）結果について

1 実施年月日 令和3年10月11日(月)、26日(火)

2 監査対象

(1) 所管課及び指定管理者

所管課	対象施設	対象指定管理者
資源環境政策部課	熱帯環境植物館	西武造園・横浜八景島・西武緑化管理共同企業体

(2) 所管課のみ

所管課	対象施設	参考（指定管理者）
区民文化・国際交流課 美術館	成増アートギャラリー	株式会社 図書館流通センター
区民文化部 スポーツ振興課	小豆沢体育館ほか21施設*	東京ドームグループ
子ども家庭部 保育サービス課	こぶし保育園	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
教育委員会事務局 中央図書館	清水図書館、蓮根図書館、 西台図書館、志村図書館	株式会社 ヴィアックス
	赤塚図書館、高島平図書館、 成増図書館	株式会社 図書館流通センター

※赤塚体育館、東板橋体育館(令和3年9月1日から植村記念加賀スポーツセンター)、上板橋体育館、高島平温水プール、和弓場、洋弓場、小豆沢野球場、城北野球場、徳丸ヶ原野球場、荒川戸田橋野球場、小豆沢庭球場、徳丸ヶ原庭球場、東板橋庭球場、加賀庭球場、新河岸庭球場、荒川戸田橋サッカー場、新河岸陸上競技場、荒川戸田橋陸上競技場、東板橋公園運動場、高島平多目的運動場、浮間舟渡フットサルパーク

3 監査委員合議年月日

令和3年11月26日(金)

4 実施場所

監査委員室及び熱帯環境植物館

5 監査の範囲

(1) 指定管理者（熱帯環境植物館のみ）

令和2年度施設管理業務に関する出納その他の事務の執行
（施設及び備品の管理状況を含む。）

(2) 所管課

令和2年度各施設の指定管理者に関する財務事務

6 監査の着眼点

(1) 所管課

- ① 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。
- ② 指定管理者への指揮監督は適正に行われているか。
- ③ 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。
- ④ 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。

(2) 指定管理者

- ① 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
 - ア 施設管理業務の実施状況
 - イ 施設の利用状況
 - ウ 事故防止、安全確保への配慮
- ② 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
- ③ 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
- ④ 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。
 - ア 関係帳簿の整備・記帳は適正か。
 - イ 証拠書類の整備・保存は適正か。

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

令和3年度指定管理者監査（新規分）結果について

1 実施年月日 令和3年12月9日(木)、13日(月)

2 監査対象

(1) 所管課及び指定管理者

所管課	対象施設	対象指定管理者
土 木 部 みどり公園課	東板橋公園及び徳丸ヶ原公園	公益財団法人ハーモニーセンター

(2) 所管課のみ

所管課	対象施設	参考（指定管理者）
資 源 環 境 部 資 源 循 環 推 進 課	リサイクルプラザ	ShoPro・板建総共同事業体
教育委員会事務局 生涯学習課	郷土芸能伝承館	株式会社サンワックス

3 監査委員合議年月日

令和4年1月31日(月)

4 実施場所

監査委員室及び東板橋公園

5 監査の範囲

(1) 指定管理者（東板橋公園及び徳丸ヶ原公園のみ）

令和2年度施設管理業務に関する出納その他の事務の執行
(施設及び備品の管理状況を含む。)

(2) 所管課

令和2年度各施設の指定管理者に関する財務事務

6 監査の着眼点

(1) 所管課

- ① 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。
- ② 指定管理者への指揮監督は適正に行われているか。
- ③ 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。
- ④ 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。

(2) 指定管理者

- ① 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
 - ア 施設管理業務の実施状況
 - イ 施設の利用状況
 - ウ 事故防止、安全確保への配慮
- ② 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
- ③ 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
- ④ 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。
 - ア 関係帳簿の整備・記帳は適正か。
 - イ 証拠書類の整備・保存は適正か。

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。